

研究の動向

■ ユニバーサル・ケアに関する検討

—成人アンケート調査とヤングケアラーおよび高校生の語りから—

川村学園女子大学 齋藤 美重子

1. はじめに

2023年次期教育振興基本計画（答申）（中央教育審議会 2023）では、日本初・日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められた。本稿では、ケア概念の変遷を概観し、ケア認識とケア実践との関係性をアンケート調査により明らかにするとともに、ヤングケアラーの語りからケアの実態の一端を考察する。これらを踏まえ、政治学・社会学分野から提案されているユニバーサル・ケア社会に対する家政学的アプローチを検討し、今後の家庭科教育への可能性を探る。

2. ケア概念の変遷

ケアに関する先行研究において家政学・医学・社会福祉学・社会学・心理学・政治学・経済学等におけるケア概念に関する文献（メイヤロフ 1971=1987, ギリガン 1982=1986, ノディングス 1984=1997, キティ 1999=2010, 川本 2005, Held 2005, 上野 2011, ブルジュール 2014, 山極 2014, トロント 2020）等を整理したところ、ケアはヴァルネラブル（vulnerable）で依存的な存在である人間同士が身体的かつ情緒的に配慮する相互行為・相互関係・相互作用であることが確認された（齋藤・佐藤 2021）。また、トロント（2020）はケアを健康や子ども、高齢者に対するケアに留めることなく、ケアとは人類的な活動（a species activity）であり、善く生きるための活動を含んでいるとした。つまり、ケアは私たちの生活そのものへ関心を向け配慮し実践することといえる。人間はヴァルネラブルであるがゆえに、ケアの倫理が求められるということである。また、ケアには一方では共感性

や利他性を育むが、他方では軋轢や葛藤などの両義性があり、ケアへの見下しや性別役割分業意識、ケア労働者への低賃金など社会構造的課題性があることが確認された（齋藤・佐藤 2021）。ノディングス（1997=2007）はケアリングとは応答的な関係性であり、ケアの対象は、自己のケア、親しい他者のケア、仲間や知人のケア、遠方の他者のケア、人以外の動物のケア、植物や自然環境のケア、物や道具などの人が作り出した世界のケア、理念のケアがあるとした。しかし、ケアは長い間政治や経済の世界から顧みられることはなかった（岡野 2015, 齋藤ら 2021, ケア・コレクティブ 2020=2021）。

国立情報学研究所が運営する文献データベース：サイニー（CiNii）よりケアに関する論文を抽出したところ、日本においては1993年に家族社会学領域から「ケアラー」の単語が初出されたが、特に2010年以降、「介護・福祉」領域におけるヤングケアラーに関する論文が急激な伸びを見せていた（齋藤・佐藤 2021, 齋藤 2022）。つまり、日本ではケアについてトロントやノディングスの言説と比較し、介護・福祉領域分野に限定して捉えられる傾向にあったということである。

村上（2021）は、現在の日本ではケアが軸となってコミュニティが作られており、顔の見える一人ひとりの声から出発する社会を構想した。また、ケア・コレクティブ（2020=2021）では、ケアが中心に置かれる社会を理想像とし、ユニバーサル・ケアが提唱された。ユニバーサル・ケアとは、単に家内領域だけでなく、その他のあらゆる領域—コミュニティ、国家、地球に至る—までケアが優先されることを意味し、それを意識し常識に変えることとした。

以上の文献研究の結果を踏まえると、ケアとは社会的規範や自然環境・社会状況等の影響を受けながらヴァルネラブルな人間同士が身体的かつ情緒的に配慮する共鳴・共振・共感的な相互行為・相互関係・相互作用であり、経済効率の範疇にはない人間関係性と再定義される。すなわち、家政学で扱う生活そのものの営みともいえる。

Mieko SAITO

川村学園女子大学

〔著者紹介〕（略歴）（株）荏原製作所入社、一般財団法人ベターホーム協会リーダー会員、麻布中学校・麻布高等学校、慶応義塾高等学校、東京都立小石川中等教育学校家庭科講師等を経て、川村学園女子大学教授〔専門分野〕家庭科教育学、生活経営、消費者教育

これがユニバーサル・ケア社会の土台となるのではないだろうか。

3. 成人のケアに対する認識とケア実践との関係性

ケアに対する認識やケアの実践を把握するために、齋藤・佐藤（2023）は、成人男子1,500人、成人女子1,500人の計3,000人（20～87歳、平均年齢49.75歳、標準偏差16.56）を対象に、2021年1月29日～2月1日、web調査を実施した。調査はマイボイスコム株式会社に依頼し、モニター357,527人（2020年現在）から性別、年代の属性ごとに本調査対象者を選定した。調査目的や趣旨のほか、調査参加の任意性、個人情報取り扱い、調査結果のフィードバックについて事前にweb画面で説明し、同意の得られた対象者のみが回答できるようにした。質問項目は埼玉県「令和2年ケアラー実態調査」をもとに作成した。なお、当該調査は川村学園女子大学研究倫理委員会における審査を受け承認された（川大修第2-679号）。本項ではその結果の一部を抜粋し報告する。

本調査で扱ったケアとは、いわゆる介護や看護などのケアに限定せず、齋藤・佐藤（2021）や岡野（2021）のケアの定義に則り、ケアはヴァルネラブルな人間の相互行為・相互関係・相互作用とし、身体的な活動だけでなく、配慮・関心を向ける営みを含むものとした。また、ケアしている人をケアラーと称し、ケアされている人をケアド（cared）と称することとした。

その結果、ケアに対する意識は4類型化され、ケアしケアされていると認識している人は1,419人（47.3%）、ケアしていないしケアされてもいないと認識している人は846人（28.2%）、ケアしているがケアされていないと認識している人は499人（16.6%）、ケアしていないがケアされていると認識している人は236人（7.9%）であった。それぞれを「共生型」「孤独孤立型」「ケアラー単独型」「ケアド単独型」と名づけた（図1）。

ケア実践の各項目について、「かなり当てはまる」4点、「やや当てはまる」3点、「あまり当てはまらない」2点、「全く当てはまらない」1点の4段階評価を行ってもらった。ケア実践とケア認識4類型群別の傾向をみるために、一元配置分散分析を行いケア実践項目の平均得点の多重比較をTukeyのHSD法により検討したところ、図2に示す傾向があらわされた。「共生型」は「本やネットなどから情報を得る」「友人知人で信頼できる人に相談する」「国、都道府県、市区町村の行政のサポートを受ける」「同じ悩みをもつ人に呼び掛けてネットワークをつくる」では「ケアド単独型」「孤独孤立型」よりも平均得点が有意に高かった。「国、都道府県、市区町村の行政のサポートを受ける」「同じ悩みをもつ人に呼び掛けてネットワークをつくる」では「ケアド単独型」「孤独孤立型」よりも平均得点が有意に高かった。つまり、相対的に「共生型」は自助・互助・共助を得ていたことを示している。

今後の社会に求める支援については、「勤務しやすい柔軟な働き」を望む声が高く、埼玉県調査にはみられない特徴であった（図3）。これは本調査の平均年齢49.6歳で、埼玉県調査より平均年齢が若く正規雇用者が多かった。

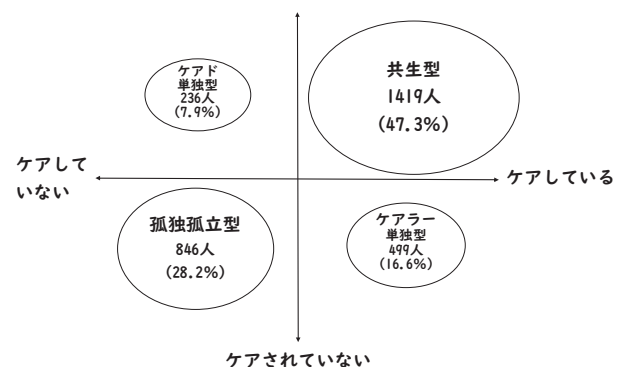


図1 ケアラー・ケアド認識4類型図
n=3,000（%） 出所：齋藤・佐藤（2023）

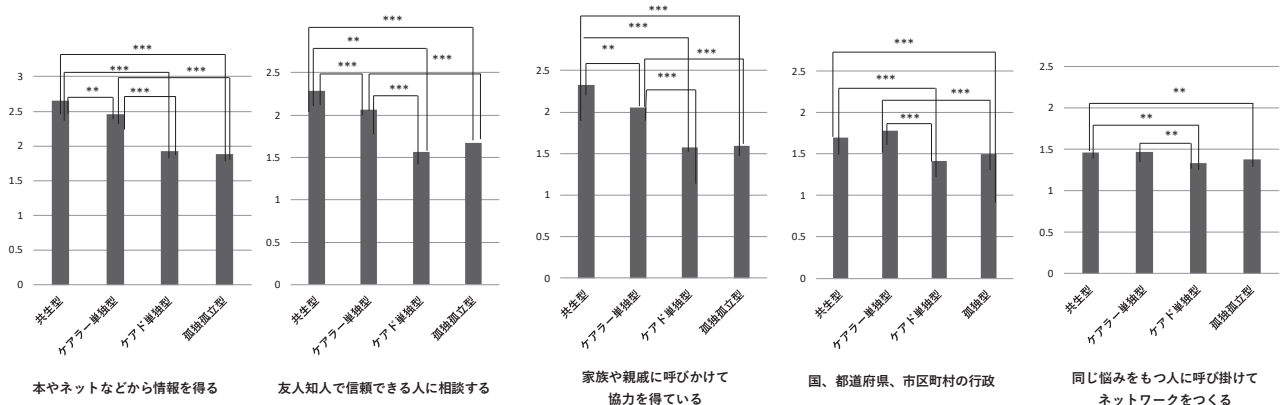


図2 ケア実践5項目における4類型別の平均得点の比較
TukeyのHSD法による多重比較 ** $p<.01$ *** $p<.001$ 出所：齋藤・佐藤（2023）

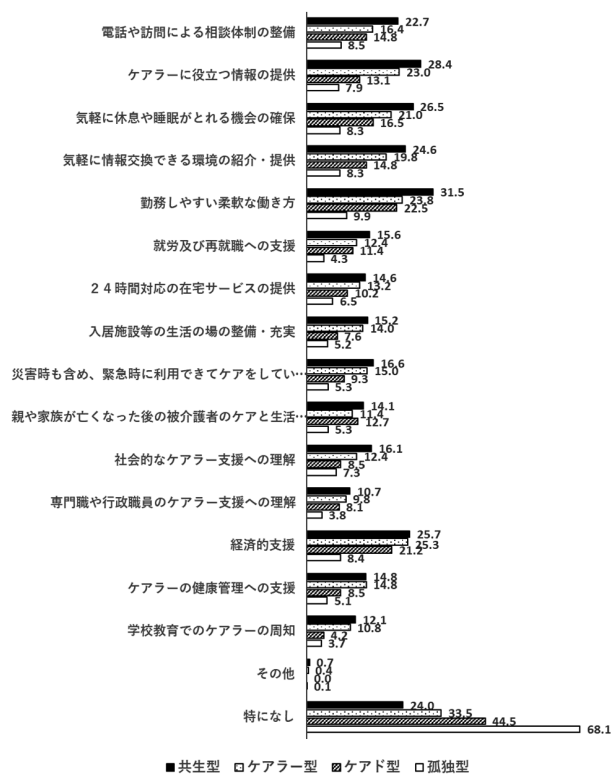


図3 4類型別今後の社会に求める支援

(複数回答, n=3,000) (%) 出所: 齋藤・佐藤 (2023)

たことが要因と考えられる。また、「共生型」は他の類型に比べ幅広く支援を求めている、関心の高さが窺えた。

つまり、ケアシケアされているという認識を持つ人はケア実践において自助努力だけでなく社会的支援を活用し、さらに社会に求める要望を幅広く示し、今後のケア社会を導く可能性があることが示唆された。

4. ヤングケアラー研究とヤングケアラーおよび高校生の語り

ヤングケアラーの定義は世界的には未だ定まっていない。イギリスでは18歳未満をヤングケアラーとしている (Children and Families Act 2014) が、オーストラリアではヤングアダルトケアラーとして25歳未満を支援の対象 (Carer Recognition Act 2010) としており世界的な統一定義はなされていない。日本においてもヤングケアラー支援条例は埼玉県をはじめ全国に展開しているが、現在法律には至っていない。

ヤングケアラーの実態調査も医療ソーシャルワーカーや教員、生徒を対象に行われ (澁谷 2018, 濱島・宮川 2018, 宮川・濱島 2019, 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 2019, 2021, 埼玉県 2020, 等), ヤングケアラーに対する周知と社会的支援の必要性が明らかにされたが、学校教育への言及は少ない。宮川ら (2019) は自己認識していない隠れたヤングケアラーが存在すること

を指摘した。

本章では、ヒアリング調査によるヤングケアラーの語りの分析結果や、生きることについて考えさせる授業の実践と授業後の高校生の語りを紹介する。ケアラーズサロンにおける他者との語りの場への参加や、学校教育におけるケアの学びは潜在的ヤングケアラーを表出させることにつながり、高校生各々が自分の生き方について熟考する様子も窺える結果となった。

(1) ヤングケアラーの語り

ケアラーズサロン (現名称「みんなの居場所: CARE PLACE」) は、ケアに関わる当事者同士が語り合える場として、川村学園女子大学ユニバーサル・ケア研究所主催、我孫子市後援で2019年より活動を開始した。これまでに12回、オンラインと対面により語り合いの場を提供し、居場所づくりという実践と研究との往還が行われている。

本項では、2020年11月28日 (土) 開催のケアラーズサロン後に、承諾の得られたヤングケアラーにヒアリング調査した際のナラティブの分析結果の一部を紹介する。

1) ヒアリング対象者属性・項目及び日時

対象者は「オンライン・ケアラーズサロン」(2020年11月28日 (土) 実施) 参加者のうち、参加後にインタビュー協力が得られた大学学部生2名 (Aさん20歳, Bさん21歳) である。大学生ケアラーも学校に通い勉学しながら過度なケアをしている者と捉えられ、ヤングケアラーと称することとした。Aは祖母・父・母・知的障害の弟との5人家族であり、弟は公的サービスを受け、祖母はA曰く暴言を吐くトラブルメーカーという存在であった。Bは父・母・5歳下の弟、10歳下の弟がいる5人家族である。なお、インタビュアーはQである。

日時は2020年12月16日 (水), 12月23日 (水), 13:00~14:30であり、半構造化面接法で、主な質問項目は、1) ケアラーという言葉を知っていたか、2) 自分がケアラーだと思うか、3) 高校生までの生活 (辛いこと, 今まで誰かに相談したことはあるか), 4) 困っていること, 5) 必要な支援はあるか, であった。同意を得て彼らの語りをレコーダーに録音し文字起こししたものについて Webster & Mertova (2007) を援用してナラティブの分析をした。川村学園女子大学研究倫理委員会により承認を得て行った (川大修第2-627号)。

2) ヒアリング調査結果及び考察

ケアラーズサロンで仲間と話し合ううちに、ヤングケアラーなのではないかと自覚しだしたA, B二人の特徴的だったプロトコルを次に記載する。

■トランスクリプトⅠ ケアラーという言葉の認知：AとQとの対話

Q：ケアラーっていう言葉は知ってた？

A：時々話題には上がっていて時々テレビ、何か最近もやっていましたよね。NHK だかで取り上げられていて、ふーんって思っていたんですけど。

Q：ふーんって思って、あなた自身はふーんって思っただけで自分はケアラーだとは思ってない？

A：自分は思ってたんですけどね。

Q：ケアラーっていうのはどういうものだと思っています？

A：もっとがっつり、もっとお世話していますって感じの。

■トランスクリプトⅡ ケアラーという言葉の認知：BとQとの対話

Q：ケアラーっていう言葉は知ってた？

B：知らなかった。

Q：うん。何で知った？

B：先生がケアラーの研究してるっていうお話聞いて、そこから「自分も、あれ？ ケアラーかな？」みたいな感じになってから知りました。

Q：うん。自分もケアラーだなと思う？

B：うーん、そんなに自覚はないけど、そのケアラーの基準みたいなものを見ると、あ、ケアラーという部類には当てはまることはしてるのかなっていう。

Q：へー、いつからそういうのをやり出したの？

B：中学校の3年生とか2年生ぐらい。

Q：うん、なんで？

B：え？ なんで？

ヒアリング調査の結果、Aはケアラーという言葉を知っていたものの、自身がケアラーであるとは思ってなかった。世間のケアラー報道が深刻な場合が多く、自分はそれほどでもないと感じてしまっていた。Bはケアラー研究の話聞き、語り合うまでケアラーという単語を知らず、自分自身をケアラーと認識していなかった。語りが起点になり、自身の認識につながったことがわかった。当事者性をもって聴くことができなければ自覚には繋がらないことが確認された。また、Bの「え？なんで？」(下線部筆者)の言葉からは家事負担が当たり前すぎてやっていることを疑問に感じていなかったことがわかる。

つまり、A、Bともに潜在的なヤングケアラーであったということである。また、自身をヤングケアラーであると気づくためには、当事者性のある対話が必要であった。マスコミやSNS等による過大な負担を背負うヤング

ケアラー報道にも課題があることが窺えた。

■トランスクリプトⅢ 性別役割分業意識と自己肯定感：BとQの対話

Q：2番目の弟は？

B：2番目の弟は朝起きてきて、自分の用意して勝手に出て行ってます。

Q：じゃあ、その差はどう思うの？

B：でも、前は、なんでその弟のほうに仕事振ってくれないの？みたいなお母さんに言ったりしたけど、「あー、言う、言う」みたいなことを言って結局変わらないから、もうそういう存在というか、「やらない人」みたいな感じ。お父さんもほとんど家事やらない人なんで、それみたいな感じ。

Q：へー。それってさ、変えようとかは思わなかった？その状況を弟にも「やってよ」とか。

B：「やってよ」って言うんですけど、結局やらないから、もう諦めというか、もうやらないね、みたいな。

Q：で、やってあげちゃうんだ？

B：そうですね。やっぱりその家事が終わってないことに關して、帰ってきたお母さんが「なんで終わってここまで終わってないの？」ってなるじゃないですか。だからもう、その後のほうが面倒くさくて、時間内にもう早く終わらしちゃおうみたいな、そういう感じ。

Q：ふーん。でも、その何？ メリットとかはある？そういうケアとかお世話をするののなんか、よかったなと思うこととかは。

B：なんか嫌になるときもあるんですけど、何だろう、別の環境に行ったら誰かのために何かをしてあげるといことあんまり特別な感情を抱かないというか、「やるよー」みたいな感じに……という性格になれたのはよかったかなと。

Bの家庭では母に性別役割分業意識があり、父や弟は家庭内の仕事をせずにBに負担がかかっていた。しかし、Bはその環境を受け入れ、他人への配慮や利他的な振る舞いができるように成長できたという自己肯定感を育んでいたことも明らかになった。つまり、ケアには時間的な自由が得られない負の側面と、家事労働や向社会的活動により自己肯定感を高め人間を成長させる側面とがあるということである。また、声を上げ助けを求めたときに、それを受け止める環境も必要であると考えられた。

■トランスクリプトⅣ 支援を受けることに抵抗があるB

Q：でもそういうのって、何か必要な支援とかはないですかね。

B：支援しても……やっぱ家族の協力だけで別にいいんじゃないかなっていうか。

誰かに来てもらってやってもらうのはなんか違うかなっていう感じですかね。でも、最近下の弟がお風呂洗いしてくれるんで、「ありがとう」って言う。

■トランスクリプトⅤ 支援を求めるA

Q: そういうのってそのおばあちゃんに対してとか何かこういう支援があったらいいとか、そういうのある？

A: もうちょっと精神的なサポートが欲しいとか。

Q: 精神的なサポートは誰に対して欲しい？

A: 取りあえずもう、精神的なサポートはもう私なんですけど、あとはそういう家庭に対するサポートとかも何かちょっと欲しいなとは思っていたりするんです。

Q: どこに、行政？

A: 行政。

Q: それともヘルパーさんとか。

A: そんな感じですね。ヘルパーさん。やっぱ、あと何だろう。私あんまり人に、知らない人にそういうことあんまり話したくないんでやっぱ大学内には欲しいなっていうのはあったりしますよね。

Q: お友達じゃなくて、こういう全く知らないケアラズサロンみたいな、そういう所でいい感じ？

A: そういう所でもちょっとは話せますね。

Q: そういう話せる場があるといっている感じかな。

A: はい。

Q: ほかに何かある？ 何か必要な支援とか、こういうのがあったらいいとか。

A: あと何だろう。学習相談室をもうちょっと早めに活用しておけばよかったなっていうのはありますね。

Q: もう何回か行ったの？

A: 行きました。

Q: それはどんなお話が？

A: やっぱおばあちゃんに関することメインで。

Q: 話をして、で何か？

A: 気持ちはすっきりしたかな。

また、支援に対して、支援を受けることに抵抗があるBと、支援を受けることに抵抗がなく支援を求めるAとに分かれた。Bには、トランスクリプトⅡ・Ⅲ・Ⅳでみられるように家族で面倒見るべきという家族規範があるとともにケアを否定されたくないという思いや、受容、あきらめ等が相まって、特に必要とする支援を感じていないと語ったことが窺えた。一方、トランスクリプトⅤにみられるようにAは、行政、ヘルパー、ケアラズサロン、学習相談室等による精神的サポートを求めている。すでに知的障害のある弟が公的支援を受けており、物心がついたころから行政サービスを利用しているため抵抗がなかったことがわかった。家族全員が公的支援を受けることを否定しなければ、スムーズに支援を求めることができるということではないだろうか。

言い換えれば、自分自身が困りごとに気づき、助けを求めるセルフ・アドボカシーの育成と、それに当事者性

をもって寄り添い受け止めるピア・アドボカシーや社会に働きかけるシチズン・アドボカシー等の周囲の環境を整えることも重要であると考えられる。

(2) ヤングケアラーの課題に照らした授業

東京都私立男子中学高等学校一貫進学校において、総合的な探究の時間に相当する学校設定科目「教養総合」の選択授業として、「ヤングケアラーって何？—ケアラーのための企画を考えよう—」というタイトルで、全8回の授業を行った(表1)。

1) 対象者・実施時期及び授業目的

対象者は高等学校生徒5人、大学生4人、実施時期は2021年12月～2022年2月であった。

授業目的はケアの多義性への気づきと、ケアしケアされているという自己の振り返り、そして、ヤングケアラーの課題を社会課題ととらえ、当事者性をもって支援を企画することである。

2) 結果及び考察

Parnafes(2012)を援用して、生徒の最終レポートを分析した。生徒の記述の抜粋を表2に示す。

Iは自分の過去を振り返り、他人と話すことが苦手であったことを告白し、授業を通してコミュニケーションが楽しいものに変容したことを語るとともにこれからの生き方を綴った。Tは正義の倫理からケアの倫理に沿って人間として上から目線ではなく、フラットな関係性の中にある居場所を考えた。Kは授業以前には「ケア」や「共生」について考えていなかったが、「共生を実現するためにはケアが必要である」ことを述べ、ケアを幅広くとらえ、共生とケアとを結びつけていた。

いずれも当事者性をもってケアについて考え支援策を企画し、自己を振り返り、これからを考えていたことが確認された。換言すれば、ケアについて当事者性をもって探究することが、ひいては自己を振り返り、生きていくことを考えることに繋がるということである。

5. まとめと今後の方向性

前章までをまとめると、ケアは、経済効率の範疇にはない人間関係性であり、社会的規範や環境に左右されながらヴァルネラブルな人間同士が配慮しあう共鳴・共振・共感的相互行為・相互関係・相互作用であり、生活の営みであるといえた。これがユニバーサル・ケア社会の土台になると考えられた。また、ケアしケアされると認識している者は今後のケア社会についても関心が高く、ケアに対する当事者性を高めていかなければならないことが示唆された。

さらに、潜在的ヤングケアラーを表出させるためには、ケアの多義性への理解と、仲間などフラットな関係性を

表1 ヤングケアラーを題材にした授業計画（著者作成）

回	主な学習活動・内容
1	高校生と大学生との交流・オリエンテーション ・アイスブレイキング ・事前アンケート ・校内見学
2	ケアとは何か（講義および生徒・学生の発表・コロナ禍によってオンライン授業に変更） ・ケア概念の変遷と現状（調べ学習＋講義） ・ヤングケアラーの語りから人生の変遷を辿る（発表）
3	ヤングケアラーの語りから考える（コロナ禍によってオンライン授業に変更、ブレイクアウトセッションによるグループ学習） ・『ヤングケアラーわたしの語り』から、4人1班（ブレイクアウトセッション）になり、2名のヤングケアラーのTEM図（複線径路等至性アプローチ）を作成して起点を探る。 ・全体に戻り発表し、ヤングケアラーの課題と方策を探る
4	ヤングケアラーとの対話 ・ヤングケアラーとオンラインでつながり、対話する。
5	ヤングケアラー支援策を考えよう（対面グループ学習） ・ケアラーのための企画案の検討およびプレゼンテーション準備
6	ヤングケアラー支援策を発表しよう ・ケアラーのための企画プレゼンテーション・コンペティション ・元ヤングケアラーの方の語りと審査・講評
7	ヤングケアラーのための企画実施に向けた作業 ・ケアラーのための企画案の再考と実施に向けた作業
8	ケアに対する再考（ゲストティーチャーを招いたディスカッション） ・子どものケアにかかわるゲストティーチャー「港区立麻布子ども中高生プラザ」館長の佐野真一さんとのディスカッション 「児童館ではどのような思いで活動を行っているのか?」「なぜ今ヤングケアラーが話題になっているのか?」 ・事後アンケート ・レポート課題

表2 生徒の事後レポート抜粋（著者作成）

生徒 (学年)	生徒の事後レポート抜粋
I (2年)	僕が日常生活の中で一番大切であり、かつ最も幸せを感じることであり、自分以外の誰かと話すということです。これはケアや共生とも深く関わることであり、僕自身そこまでできていないことです。（中略） 本当に多くの人と関わり、話すことができ、とても楽しかったです。僕が言いたいことはただ1つ、人と話すということは、何にも変えがたく大切なものであるということです。これからも、それを胸に刻んで生きていきたいと思います。
T (1年)	受講する前、私は「『ケアラーのための企画を考えよう』」といっても、これは児童労働の問題で、政府や公的機関の機能不全が原因じゃないか。そこを指摘して、よりよい政策を考えれば良いか。」などと思っていた。要するに、ヤングケアラー問題について、「政策に欠陥のある政府と、その害を被っている子どもたち」という構造でのみ捉えていたのだ。（中略） 私が考えついたのが、「当事者コミュニティの形成」という案であった。学生である私たちが「いま』『そこにいる』1人の人間」の悩みや負担を僅かでも取り除くことが出来るとしたらそれは、公的機関による上からの支援を促すことや、社会へ訴えかけることではなく、当事者同士でのコミュニケーションの場を作ることであると思ったのだ。そして、その考えも取り込んだ最終的な企画案が「SNSの活用」だった。（中略）「誰かと議論する」ことだけは諦めたくない。積極的に社会問題に関わり、周囲と議論を交わせば、いつか、皆の短い手と手が繋がり、「いま」「そこにいる」人に届くと信じている。
K (1年)	私はこれまで「ケア」や「共生」という言葉について深く考えたことが無かった。ケアという言葉の最初の認識は、「病人や高齢者の世話をする」程度のものであった。また、共生については、字の通り「共に生きる」という意味だと思っており、それ以上の意味があるとは考えていなかった。講座を受けたことでこれらの言葉についての理解が深められたと思う。 まずケアには身体的な世話だけでなく、思いやりなどの広い意味があることを知った。自立した人間、すなわち自力で身体的に生活できる人間が、そうでない人間を身体的に世話をすることだけではなく、自立した人間同士が精神的に支え合うといったこともケアなのだったと思った。 次に共生についてだ。私は共生とはすべての人が不自由なく生きることだと考える。不自由なく生きるには身体的にも精神的にも充足している必要があるため、それにはケアが不可欠だと思う。そのため共生を実現するにはケアが必要であり、ケアラーへの支援が重要だと感じた。

持つ他者との対話が起点となることも明らかになった。ヤングケアラーを題材にした授業ではケアシケアされているという当事者性をもって考えることに注力したことにより、生徒は自己を振り返りこれからの生き方を熟考していた。

ヤングケアラーであることに自身が気づき主体的な生活を営むためには、困りごとに気づき意見表明するセルフアドボカシーの育成や、ヤングケアラーにフラットな関係性で寄り添うピアアドボカシーの育成が必要であろう。アドボカシーが活きるためには当事者性をもったケアがキーになると考えられる。家庭科教育では従来より経済効率の範疇にはないケア（家事労働）について探究しており、今後さらに重要性が増すだろう。こうしたケアを真ん中に置いた教育が誰一人取り残さない人権を保障するユニバーサル・ケア社会につながるのではないだろうか。

付 記

本研究は令和2年度～令和5年度科学研究費助成金（基盤研究（C）（一般）研究課題番号20K02773）の助成を受けて行われた。

文 献

- Brugere, F., 原山哲・山下りえ子（訳）（2014）. ケアの倫理—ネオリベラリズムへの反論. 白水社.
- ケア・コレクティブ, 岡野八代・富岡薫・武田宏子（訳）（2020=2021）. ケア宣言—相互依存の政治へ—. 大月書店.
- 中央教育審議会（2023）. “次期教育振興基本計画（答申）”. https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_sos-eisk02-000028073_1.pdf（閲覧 2023.9.10）.
- Gilligan, C., 岩男寿美子（訳）（1982=1986）. もうひとつの声—男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ. 川島書店.
- 濱島淑恵, 宮川雅充（2018）. 高校におけるヤングケアラーの割合とケアの状況. 厚生の指標. Vol. 65, No. 2, 22-29.
- Held, V. (2005). *The Ethics of Care: Personal, Political, and Global*. Oxford University Press on Demand.
- 川本隆史編（2005）. ケアの社会倫理学—医療・看護・介護・教育をつなぐ—. 有斐閣.
- Kittay, E. f., 岡野八代・牟田和恵（訳）（1999=2010）. 愛の労働あるいは依存とケアの正義論. 白澤社.
- Mayeroff, M., 田村真・向野宣之（訳）（1971=1987）. ケアの本質—生きることの意味. ゆみ出版.
- 宮川雅充, 濱島淑恵（2019）. ヤングケアラーとしての自己認識：大阪府立高校の生徒を対象とした質問紙調査. 総合政策研究, 59, 関西学院大学, 1-14.
- 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング（2019）. ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（閲覧 2021年8月6日）
- 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング（2021）. ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書（閲覧 2021年8月6日）
- 村上靖彦（2021）. ケアから社会を組み立てる. 世界. No. 952, 1月号, 107-114.
- Noddings, N., 立山善康・林泰成・清水重樹・宮崎宏志・新茂之（訳）（1984=1997）. ケアリング—倫理と道德の教育 女性の観点から. 晃洋書房.
- Noddings, N., 佐藤学（監訳）（1992=2007）. 学校におけるケアへの挑戦—もう一つの教育を求めて—. ゆみ出版.
- 岡野八代（2015）. 個人を育む家庭・家族の社会的意義：ケアの倫理からみた「自立」批判から. 日本家庭科教育学会誌. Vol. 58, No. 3, 133-143.
- 岡野八代（2021）. ケア／ジェンダー／民主主義. 世界. No. 952, 1月号, 92-106.
- Parnafes, O. (2012). Developing explanations and developing understanding: Students explain the phases of the moon using visual representation. *Cognition and Instruction*, Vol. 30, 359-403.
- 埼玉県（2020）. 埼玉県ケアラー支援計画のためのケアラー実態調査票. <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/187028/carer-tyousahyou1.pdf>（閲覧 2020年12月15日）
- 埼玉県（2020）. 埼玉県ケアラー支援計画のためのケアラー実態調査結果（地域包括支援センター、介護者サロン、障害者相談支援事業所）. <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/jittaityousa.html>（閲覧 2021年3月6日）
- 埼玉県（2020）. 埼玉県ケアラー支援計画のためのヤングケアラー実態調査結果. https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/187028/03_youngcarer.pdf（閲覧 2021年3月6日）
- 齋藤美重子（2022）. 学校教育におけるケア学習プログラムの視点—イギリスにおけるヤングケアラー支援及び日本におけるケア教育研究の動向をふまえて—. 川村学園女子大学研究紀要. Vol. 33, 189-208.
- 齋藤美重子, 佐藤真弓（2021）. ケア概念およびケアラー研究の現状と課題. 川村学園女子大学研究紀要. Vol. 32, No. 2, 61-80.
- 齋藤美重子, 佐藤真弓（2023）. ケアラー・ケアド認識4類型とケア実践との関連—全国成人アンケート調査の検討から—. 川村学園女子大学研究紀要. Vol. 32, No. 2, 61-80.
- 齋藤美重子, 佐藤真弓, 叶内茜（2021）. ケア概念と若者のケアラーの実態と課題. 日本家政学会第72回大会.
- 澁谷智子（2018）. ヤングケアラー—介護を担う子ども・若者の現実. 中央公論新社.

Tronto, J., 岡野 八代 (訳・著) (2020). ケアするのは誰か?—新しい民主主義のかたちへ—. 白澤社.

上野千鶴子 (2011). ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ—. 太田出版.

Webster, L. L.; Mertova, P. (2007). *Using Narrative Inquiry as*

a Research Method: An introduction to Using Critical Event Narrative Analysis in Research on Learning and Teaching. (1st ed.). London. Routledge.

山極寿一 (2014). 「サル化」する人間社会. 集英社.